

市議会議員 中野あきと・事務所ニュース

みどりと清流

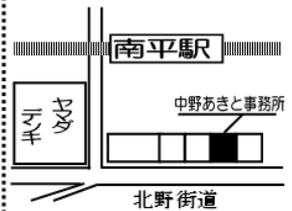
2006年 10月発行 第57号
日本共産党中野あきと事務所
日野市南平7-6-72 Tel.599-3350
〒191-0041 発行責任者 小山敏正

《メールアドレス》
akito.n@m3.dion.ne.jp

赤旗

日刊紙1ヶ月 2900円
日曜版1ヶ月 800円
お申し込み・南多摩事務所
Tel.042-374-4384
又は中野事務所へ

法律・生活相談など
お気軽にお立ち寄り下さい



「いま憲法を改正する必要はない」

中野議員の質問に馬場市長が答弁

政局の焦眉の問題となつて
いる憲法第9条。住民との関
係が身近な地方議会では、党
派の垣根をこえた注目すべき
動きも見られます。北区の区
議会では公明党や民主党の議
員も参加して「9条の会」
(定数44名中25名が参加)が
つくられ活動しています。

私は9月議会の本会議で、
「立場の違いをこえて自治体・
地域から『9条を守ろう』の
声をあげよう」と質問し、市
長の見解を求めました。

馬場市長は「憲法に対する
私の立場は一貫している」
「憲法改正の議論は様々あつ
てよいが、いま憲法を改正す
る必要はない」と答弁しまし
た。市長の答弁に対し自民ク
ラブから不規則発言もありま
したが、「私の父親は、たつ
た一枚の赤紙で戦争にとられ
帰らなかつた」と、戦争に対
する真情も吐露しながらの答
弁でした。

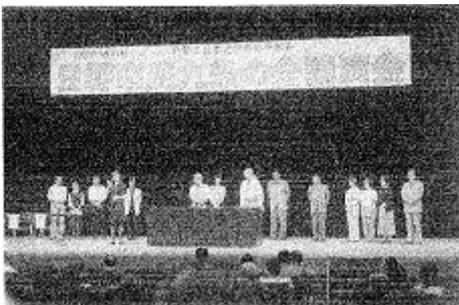
防衛問題や自衛隊に対する
見解に相違はあつても、日本
が集団的自衛権に踏み込み
「戦争する国になることはご
めんだ」という立場での共同
が大切であることを、改めて
実感しました。

中野あきと

「日野市民9条の会」が発足

「日野市民9条の会」は9月23日、市民会館大ホールで講演と集会を開き、650人の市民の参加で正式に発足しました。

「9条の会」は04年6月、作家の井上ひさしさんや大江健三郎さんなど著名人9氏の呼びかけで、9条改正の動きに警鐘を鳴らし、改憲の企てを阻むための一人ひとりの努力を呼びかけるアピールを発表して発足し、全国にこの動きを広げています。「市民9条の会」の立ち上げにより、市民の中でも運動を急速に広げる必要があります。



「日野市民9条の会」の発会講演会
9月23日日野市民会館

保育園、児童館、学童クラブの民営化導入問題 保護者との約束をほご、市が強行方針

「新たに設置する策定委員
会は民営化が前提」。9月25
日の「行革」特別委員会でも
は、6月議会での答弁を一転
させる説明を行ないました。

保育園、学童クラブ、児童
館の民営化導入方向を、市が
保護者など利用者の参加抜き
の委員会で協議したことに対
して、父母などからは強い抗
議の声が上げられ、6月議会
では中野あきと議員もこの問
題を追及してきました。

市長も「まだこの通りやる
かどうかも決まっていない」
「これから幅広い市民の意見
を伺いつつやる」と答弁。保
護者の参加で新たに委員会を
立ち上げると回答していまし
た。この問題では、市が求め
た意見募集に、八六〇件もの
疑問や批判が寄せられていま
した。

助役は6月議会の答弁との
ズレは認めながらも「その事
でものすごい不満を受けると
は思っていない」と、開き直
りの答弁に終始しています。

短信

言葉で「反省」を言い
ながら行動で裏切った
前首相。言葉ですら
「反省」を言わない新
首相。新内閣発足で、内外か
ら侵略戦争、植民地支配への
認識が改めて問われています

▼新首相はねらいがむき出し
で分かりやすい。五年以内に
憲法を変える。それ以前でも
憲法解釈を極限まで広げ、集
団的自衛権を行使する。自衛
隊が大つぴらに海外で武力行
使をするというのです▼旧憲
法下の日本は天皇制の「国家
神道」の国で「愛国心」とい
う踏み絵が戦争遂行の柱でし
た。その「愛国心」などの徳
目の強制と、教育の国家統制
が新首相の教育基本法改正の
柱です▼好評のNHK朝ドラ
「純情きらり」が終演に。学
校に文部省の視学官が派遣さ
れ授業内容に圧力をかけたり、
人が集まるというだけで特高
が踏み込んだりの場面は、六
十一年以前の日本の現実でし
た▼延々と続く総裁選の報道
にうんざりして浅川土手へ。
黄色のコスモスや赤い彼岸花
が風にゆれ、すっかり秋です。
広い会場での集まりが心配だつ
た「日野市民9条の会」の集
会は成功しました。市民の関
心の広がりを感じます。

このピラは一体なに…？

「日野市子ども権利条例素案」を自民党が攻撃

日野市は「広報」やホームページで『日野市子ども権利条例素案』を発表し、市民の意見を求めています。ところが市長の与党であるはずの日野の自民党が、新聞の折込広告などでこの「条例」を攻撃し「みんなで疑問の声・意見を市役所へ」と呼びかけています。「条例素案」は23条からなり、その内容は「国連児童憲章」や「子どもの権利条約」の理念を念頭に、「子どもにとって一番良いことを最優先に考えるまちをつくる」（前文）ことを目的としています。

自民党のピラはこの「条例素案」を、「権利ばかりで義務が無い」とか、こんなことを許したら「学校に行かなくとも勉強しなくても、何も言われない」「授業中でも遊びたいときは遊び、休みたいときには勝手に休む…もはや教育や躾は成り立たない」などと攻撃し、「今、必要なのは『権利』でしょうか」と批判しています。

「子どもの権利条約」は、世界中で深刻になっている子どもの実態を踏まえ、普遍的な子どもの権利保障の基準を定めたものです。これまで子どもを保護される対象と考えていたものを、子どもが独立した人格をもち、権利を行使する「主体」であるという見方に転換したところに画期的な意義があります。

日野市の「条例素案」も、この条約の精神を生かそうとするもので、子どもに「わがまま」や「好き勝手」を許そうというものではありません。

市長を支える立場の自民党が、全戸を対象としたピラで、大々的な批判を展開することに、何かの政治的な背景を見る思いがします。この機会に、子どもの置かれている実態や、子どもの権利について、市民的に討論することも大切ではないでしょうか。

◇ミニ・ニュース◇



☆この10月から開始される障害者の地域生活支援事業。手話通訳やガイドヘルパー派遣事業について有料化が当然としていた市に対し、党市議団はほとんどの市区で無料化を決定している事実をあげ追及。手話通訳については公的活動に限ってですが、「無料」とさせることができました。



都民の要求実現へ、三つの条例を提案

都議会議員 村松みえ子

みえ子の
飛びある記



私たち共産党都議団には皆さんから沢山の要求が寄せられています。9月議会でも三つの条例を提案し、各党派にも共同を呼びかけました。

一つは、子どもの医療費助成の問題です。23区中18区で小学校、中学校までの医療費の助成が広がっていますが、都が実施に踏み出すことにより、財政力の弱い多摩地域へも拡大することができます。

二つ目は、シルバーパスの問題です。私たちは有料化は反対ですが、現在、二万円をこえる負担で購入している人が大勢います。ある所得以下の人には三万円とし負担を軽減することと、「多摩モノレール」「ゆりかもめ」にもパスが利用できるようにする提案です。

三つ目は、身体・知的障害者に支給されている障害者福祉手当を、精神障害者にも適応することです。

これらの提案は、自民、公明、民主、生活者ネットとの共同は成立しませんでした。一人会派の3人の議員との共同提案となりました。子どもの医療費助成とシルバーパスのモノレールへの適用は、市長会からの要望でもあります。現実には道のりがありますが、地道な努力を積み上げていきます。

☆豊田南区画整理地域の公園用地の整備について、住民参加による計画づくりが始まります。この用地は地権者の減歩で確保されたにもかかわらず、市の都合で野球専用グラウンドへの転用が打ち出されました。これに対し近隣住民や自治会から抗議の声が上がり、中野議員も昨年12月議会で「住民参加で公園づくりを」と追及していました。

街並み、景観保全で中野議員が提案

中野あきと議員は6月議会本会議で、これ以上の景観喪失を防ぐために「市内の街並み・景観問題」について質問しました。

全市的に建物の高さ規制を導入していくことや、新たに制定された「景観法」を生かして、日野の特徴ある歴史的自然的な景観を守り創出していく条例づくりの提案も行ないました。

市も、その方向で取り組みたいと答弁しましたが、こうした景観保全の問題は、開発に対する実効性をもった規制と基準をつくるのが欠かせない問題で、開発を当然視する考え方では対応できません。今後の市の対応をしっかりと見据える必要があります。

《06年11月の無料法律相談》
村松みえ子事務所 午後6時～8時
11月 2日(木)
市役所6階・共産党控室 午後1時～3時
11月 9日(木)
※予約が必要ですので、お申し込み下さい。
村松事務所 Tel.582-0504
中野事務所 Tel.599-3350

〔中野あきと事務所・生活相談日〕
◎毎月第一、第三火曜日(午後1時～3時)
◎11月は7日と21日です。
※その他の日でも随時承ります。ご連絡下さい。